

兵庫県新型インフルエンザ対策行動計画の概要

1 罹患、患者等予測

- ① 罹患割合は、県民の約25%が罹患すると予測した。
- ② 健康被害は次のように予測した。

患者数：約763,000人<健康被害の予測>

ア 外来受診者数：740,000人（最小580,000人～最大1,078,000人）

イ 入院患者数：18,860人（最小7,600人～最大23,400人）

ウ 死亡者数（インフルエンザ関連死亡者数）：4,700人（最小3,100人～最大7,400人）

2 新型インフルエンザ対策体制

兵庫県一体となった取組を推進するために防災監を会長とする「新型インフルエンザ対策連絡会議」を設置するとともに、国内に新型インフルエンザが発生した時には、速やかに知事を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置することとしており、こうした体制の下で、国、政令市、その他県下市町、関係機関（医療機関等）、県民の協力の下に総合的な対策を推進する

3 発生状況及び定義

状況		定義
発生前期	平常時 フェーズⅠ	平常時（国内外ともに、鳥インフルエンザウイルスの発生が限局的にみられるものの、新型インフルエンザウイルスによる感染被害が発生していない状態）
	鳥 flu ※ 流行 期 フェーズⅡ	海外又は国内において、高病原性鳥インフルエンザウイルスの家きん等への感染被害が発生している状態
	フェーズⅢ	海外又は国内において、新しい亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスによるヒトへの感染被害が発生しているが、ヒトからヒトへの感染が認められていない状態
新型発生期	フェーズⅣ	国内又は県内において、新型インフルエンザウイルスが出現し、ヒトへの感染被害が少数・限局的に発生している状態、あるいは、海外で新型インフルエンザのヒトへの感染被害が発生している（国内は未発生）状態
	フェーズⅤ	国内又は県内において、新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染被害が大きな集団で発生している状態
	フェーズⅥ	国内又は県内において、新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染被害が拡大し大規模化した状態
	回復期 フェーズⅦ	大規模な流行が発生する前の状態に回復した状態

※鳥 flu：高病原性鳥インフルエンザの略

4 発生段階別目標の主な対策

(1) フェーズⅠ：平常時

【フェーズ目標】

- 従来型のインフルエンザ発生の早期把握、予防の奨励

【主な対策】

- ☆ サーベイランス体制の充実
- ☆ 家畜における従来型のインフルエンザの流行監視
- ☆ 医療体制の確保
- ☆ 抗インフルエンザ薬、ワクチンの流通監視

(2) フェーズⅡ：高病原性鳥インフルエンザが鳥の間で流行している時期

【フェーズ目標】

- 高病原性鳥インフルエンザの防疫、新型インフルエンザ発生の早期把握
- 高病原性鳥インフルエンザのヒトへの感染防止に備えた行動の実施

【主な対策】

- ☆ サーベイランス体制の充実
- ☆ 家畜、家きんにおける従来型インフルエンザ及び高病原性鳥インフルエンザの流行監視
- ☆ 医療体制の確保
- ☆ 抗インフルエンザ薬、ワクチンの流通監視

(3) フェーズⅢ：高病原性鳥インフルエンザによるヒトへの感染が認められる時期

【フェーズ目標】

- 高病原性鳥インフルエンザの防疫、ヒトへの感染防止
- 新型インフルエンザ発生 of 早期把握
- 新型インフルエンザに備えた準備行動

【主な対策】

- ☆ 新型インフルエンザ対策連絡会議の設置
- ☆ 家畜、家きんの従来型インフルエンザ及び高病原性鳥インフルエンザの流行監視
- ☆ 新型インフルエンザに備えた医療体制の確保
- ☆ 抗インフルエンザ薬の備蓄計画、ワクチンの流通監視
- ☆ 健康環境科学研究センターにおける検査体制の整備

(4) フェーズⅣ：新型インフルエンザ限局発生時

【フェーズ目標】

- 国内発生に備えた全県的な対策の構築
- 県内における新型インフルエンザの早期発見
- 県内で発生した際の迅速な調査対応、押さえ込みの徹底
- 感染拡大に備えた医療体制の確保

【主な対策】

- ☆ 早期発見のため、サーベイランス体制の強化
- ☆ 新型インフルエンザの感染が疑われる者の医療機関への迅速な誘導
- ☆ 抗インフルエンザ薬の流通監視の強化
- ☆ 健康環境科学研究センターの検査体制の強化

(5) フェーズⅤ：集団発生時

【フェーズ目標】

- 徹底した封じ込め策による流行拡大の防止
- 患者増加に備え外来、入院医療の確保
- 社会機能の維持、パニックの防止

【主な対策】

- ☆ 感染拡大を防止するため、相談体制、情報提供体制の強化
- ☆ 感染症指定医療機関等を中心に外来、入院の実施と感染拡大に備えた医療体制の整備
- ☆ 外出や集会、イベント等の自粛、ライフラインの確保
- ☆ 社会不安を解消する広報活動の強化

(6) フェーズⅥ：大規模流行期（パンデミック）

【フェーズ目標】

- 大流行による社会機能破綻の回避
- 大規模流行に応じた医療体制の確保

【主な対策】

- ☆ 公共交通機関、企業等事業活動の縮小、自粛

- ☆ 患者の急増時の臨時医療機関等での仮設外来の設置、病床の確保等
- ☆ 遺体安置所の設置

(7) フェーズⅦ：回復期

【フェーズ目標】

- 社会機能の回復
- 再流行に対する対策強化

【主な対策】

- ☆ 仮設外来を中止して、感染症指定医療機関等による外来医療に移行
- ☆ 次回の流行に備え計画の見直しと体制改善